



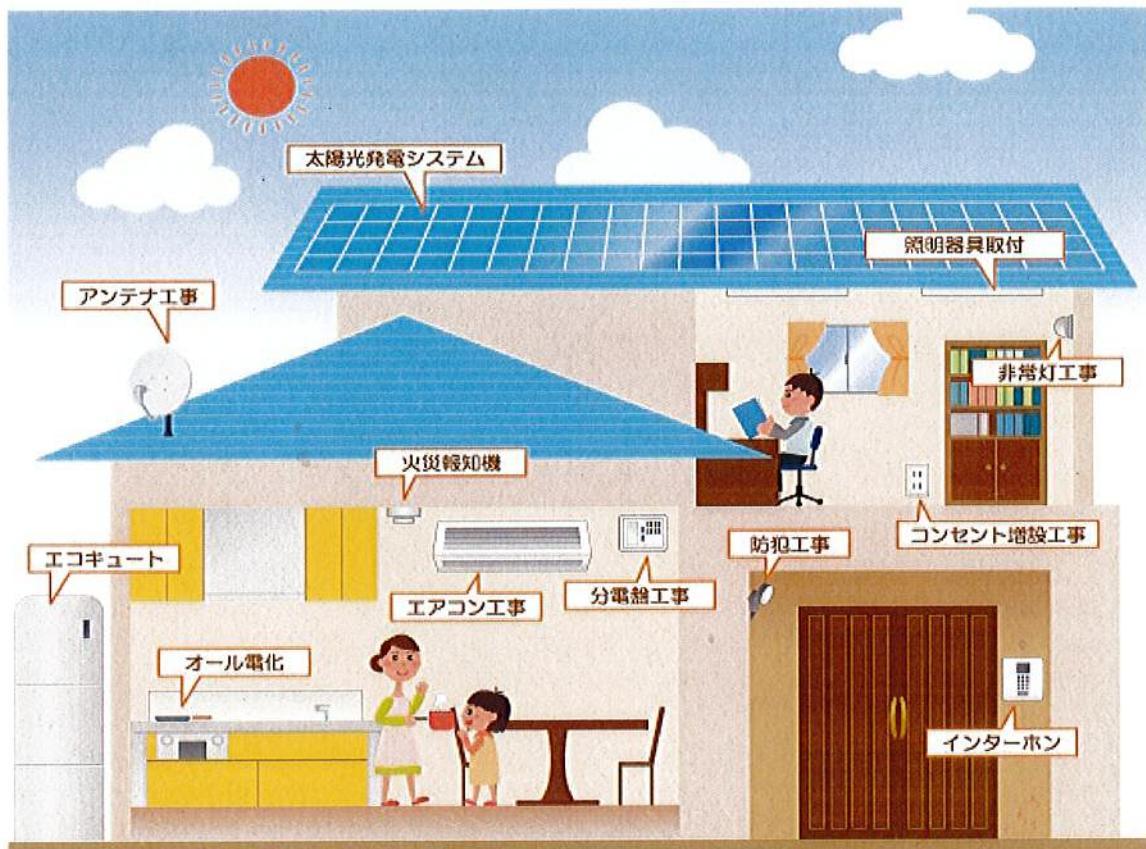
電気工事(でんき こうじ)とは?

建設業の中で送電線、配電盤、電灯、電力機器などの設備の工事を行う専門工事のこと。日本においては、電気工事士法で「一般用電気工作物又は自家用電気工作物を設置し、又は変更する工事をいう」とされ、この工事に従事するには、原則として電気工事士の資格が必要。

電気工事の内容:送電設備、配電設備、および電気利用設備を設置し、修繕する工事。

電気工事の例示:鉄塔上の送電線架設工事、ビル・住宅内の配電工事、電気設備の更生工事

一般向けの主な電気工事



法人向けの主な電気工事

